

委員意見の反映の方向性

凡例 ■ ：意見に基づく改定パート

委員意見の反映の方向性

凡例 ■ ：意見に基づく改定パート

				第1章		第2章		第3章						第4章		第5章		第6章				第7章		資																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				本計画策定の背景と目的	1．背景	2．目的	本計画の位置付け	1．本計画の位置付け	2．学校施設に関連する計画	学校施設の現状と課題	1．学校施設の役割とこれまでの整備の概要 〔八小・一中 整備完了〕	2．学校施設の保有状況	3．学校施設の老朽化における現状と課題	4．児童・生徒の教育環境における現状と課題	5．新たな教育ニーズへの取組と課題	6．地域拠点としての学校施設の現状と課題	本市の老朽化対策の検討に当たって	1．老朽化対策の検討に当たって 〔コンクリート耐用年数〕	2．本市の老朽化対策の考え方 〔改築＋長寿命化も視野〕	本市の老朽化対策の進め方	1．老朽化対策の基本的な在り方について	①学校施設の老朽化状況を踏まえた老朽化対策について	②教育環境の充実を図ることについて	③地域と連携し、地域の拠点となる学校について	④将来の児童・生徒数の増減への対応について 〔適正規模・適正配置〕	2．学校施設の整備スケジュール 〔適正工期〕	3．学校施設の整備費用 〔適正コスト〕	各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針	1．目指すべき学校施設	2．学校施設の全体整備方針	3．学校施設における建物の整備方針及び配置方針	4．学校施設における各諸室の整備方針	継続的運用方針	1．本計画の見直しの考え方	2．今後の各学校における老朽化対策の進め方	資料編																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
No.	協議会	項目	発言内容（要約）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	第5回	仮設校舎	仮設校舎を建設せずに計画する場合は現校舎の配置からレイアウトが変更してしまうため、周辺住民の中には違和感を感じる人も出てくるだろうと思う。近隣に対して、より丁寧な説明をするなど配慮事項を盛り込む方が望ましいと思われる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			